

令和 6 年度

# 事業計画



社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

# 目 次

|   |                                |    |
|---|--------------------------------|----|
| 1 | 令和6年度 活動方針                     | 1  |
| 2 | 事業内容                           |    |
|   | 基本方針1 地域共生のための体制づくり            |    |
|   | ・推進項目1 地域づくり活動の基盤整備            | 7  |
|   | ・推進項目2 包括的支援体制の構築              | 8  |
|   | ・推進項目3 行政と社協のパートナーシップの強化       | 9  |
|   | ・推進項目4 県民啓発と情報発信               | 10 |
|   | 基本方針2 住民参加による地域づくり             |    |
|   | ・推進項目1 福祉教育による地域活動の育成支援        | 11 |
|   | ・推進項目2 誰一人取り残さない地域社会づくり        | 11 |
|   | ・推進項目3 多様な主体によるネットワークづくりの推進    | 13 |
|   | ・推進項目4 地域における公益活動の推進           | 13 |
|   | ・推進項目5 危機管理体制づくりの推進            | 14 |
|   | 基本方針3 福祉サービスの基盤づくり             |    |
|   | ・推進項目1 福祉人材の確保・育成・定着の推進        | 15 |
|   | ・推進項目2 福祉サービスの質の向上と社会福祉経営基盤の強化 | 17 |
|   | 基本方針4 組織・経営基盤の強化               |    |
|   | ・推進項目1 法人経営の基盤強化と財源の確保         | 18 |
|   | ・推進項目2 職員の資質向上と意識改革            | 18 |
|   | 〔参考〕                           |    |
|   | ・主な会議及び委員会開催一覧                 | 20 |
|   | ・大会・研修等開催一覧                    | 20 |
|   | ・北海道・東北ブロック諸行事開催一覧             | 24 |
|   | ・全社協関連事業日程一覧                   | 25 |

# 令和6年度 活動方針

## 【情勢概観】

- ・ 少子高齢化に歯止めがかからず、人口減少も加速化している。秋田県の出生数は4千人を割り込み(R5)、高齢化率は39%を上回る(R5.7)とともに、総人口は913千人強まで減少し(R5.10)、農村部や中山間部における集落機能の低下が懸念される。
- ・ 核家族化が一層進み、単身世帯が増加している。秋田県の全世帯数に占める単身高齢者世帯は20%を超えている(R5.7)。これに伴い、家庭内での支えあい機能の低下が懸念される。
- ・ 生産年齢人口の減少等により、多くの産業が人材不足に直面する中、介護・保育・障害分野などの福祉人材の不足が深刻になっている。
- ・ 高齢者の就業機会の拡大等が図られてきているものの、未だにコロナ禍からの回復途上にある経済情勢や、国際情勢の変化を反映した物価高騰などにより、日常生活を取り巻く環境が厳しさを増している。
- ・ 生活課題の複雑化に伴い、福祉ニーズの多様化が進むとともに、社会構造の変化に伴い生活困窮につながる要因が拡大している。
- ・ 地震や大雨など自然災害が頻発・激甚化する傾向にあり、生活弱者への災害時の対応が大きな課題となっている。

## 【基本となる活動方針】

・ 第6期秋田県地域福祉活動計画のスタート年にあたることから、上記の社会情勢を踏まえ、計画の基本理念である「人とのつながりで安心を感じる地域共生と福祉の輪」の実現に向け、次の4つの基本となる活動方針に沿って本会の役割・使命の発揮に努め、地域福祉の推進を図る。

- 1 地域の誰もがともに支えあう「地域共生社会」の実現に向け、地域課題解決のための支えあいの仕組みづくりを推進するとともに、行政や市町村社会福祉協議会、社会福祉法人をはじめとする多様な主体との連携・協働を強化しながら、福祉教育の充実や公益活動の推進を図り、地域における福祉ネットワークを拡充する。
- 2 誰ひとり取り残されない社会の形成に向け、地域の福祉基盤の強化を図るため、権利擁護体制の整備や生活困窮者支援の充実を図るとともに、子どもの居場所づくりを推進する。また、福祉サービス向上に向けた適正な評価と情報公表を進める。
- 3 誰もが住み慣れた場所で安心して暮らせる地域づくりに向け、高齢者の活躍の場づくりや社会参加を進めながら、地域における生きがい・健康づくりを推進する。また、地域における災害福祉支援体制の整備を推進する。
- 4 介護・保育・障害分野などの福祉サービス従事者の確保・養成・定着に向けた取組を一層強化するとともに、地域における福祉の担い手や地域を支える実践者、ボランティア等の多様な福祉人材の養成を支援する。

第6期秋田県地域福祉活動計画に定める基本方針に沿った、具体的な取組の内容は以下のとおりである。

## 基本方針1 地域共生のための体制づくり

### 【重点事項】

#### 1 権利擁護体制の整備推進

国の第2期成年後見制度利用促進基本計画に基づき、県や関係機関・団体と連携して、市町村における権利擁護支援の体制整備を総合的に支援する「成年後見制度利用促進事業」に取り組む。

また、日常生活自立支援事業の利用拡大を図りつつ、権利擁護センターの設置や法人後見実施に向けた市町村社会福祉協議会の取組を推進するモデル事業を実施する。

#### 2 生活困窮者支援の体制強化

コロナ禍や物価高騰で顕在化した新たな困窮者層への支援を推進するため、多様なニーズに対応した生活福祉資金事業の運用と相談支援の充実を図る。また、借受人等の生活再建へ向けたフォローアップ支援のため、市町村社協の相談支援体制を強化するとともに、生活困窮者自立支援制度との連携強化に向けた連絡会を開催するなど、生活支援体制の強化を図る。

#### 3 (拡充)地域生活課題に対する調査研究・提言機能の強化

多様な地域生活課題や社会福祉法人・施設の運営上の課題の解決に向けて、地域福祉推進委員会における関係機関や団体との連携・協働によるネットワークを強化するとともに、本県を取り巻く様々な福祉課題の調査研究、情報共有等を行い、自治体の政策に対して積極的に提言や要望、協議を行う。

### 【継続推進事項】

#### 1 支えあいの仕組みづくりの推進

地域共生社会の実現に向けて、地域における生活支援体制の整備を図るため、県民の暮らしの中にある多様な課題を丸ごと受け止め、住民に身近な地域を基盤として解決に繋げる支援や支え合いの仕組みづくりを推進する。

また、市町村社会福祉協議会をはじめ、地域住民や民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等の連携・協働を強化し、それぞれが有する役割・機能を発揮しながら地域生活課題の解決につながる活動を展開できるよう関係団体の取組を支援する。

#### 2 地域におけるネットワーク形成の推進

住民に身近な圏域において住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる小地域ネットワーク活動の体制整備に向け、引き続き「地域の福祉力向上事業」を実施するほか、情報管理システムの導入・活用による情報連携や共有を図るためのモデル事業を実施し、市町村や関係機関を中心に小地域ネットワーク活動の普及に向けた取組を進める。

### 3 地域包括ケアシステムの深化推進

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、自立支援型地域ケア会議にオブザーバーやアドバイザーを派遣し、市町村の取組を促進するとともに、地域での支え合い体制づくりを推進するため、生活支援コーディネーターの取組や活動を支援する。

### 4 意識啓発の強化

県民の社会福祉に関する理解と関心を高めるため、広報誌やウェブサイト等による情報発信を行うとともに、社会福祉大会や県民フォーラムの開催を通じて県民・福祉関係者の共通理解を図るなど、地域における地域生活課題の解決に向けた県民への理解と意識啓発の強化に努める。

## 基本方針2 住民参加による地域づくり

### 【重点事項】

#### 1 福祉教育の推進

住民自らが様々な地域福祉課題が身近にあることに気づき、課題解決に向けて住民自らが主体的に活動できるよう、「福祉教育」の推進とネットワークづくりに向け、地域における「福祉教育」のあり方について検討を行う。

また、中学生、高校生の地域振興や地域貢献活動、SDGsに関する活動等の支援を目的に、活動費用の助成を行う。

#### 2 子どもの居場所づくりへの支援

子どもの居場所づくりに取り組む団体等の連携を強化するとともに、新たに支援を行おうとする団体等へ情報提供や助言を行うなどの活動を通して、子ども支援の輪が県内全域に広がるよう取組を進める。

#### 3 (新規)フレイル予防に向けた普及啓発

認知症に関する啓発セミナーを開催するほか、高齢者の社会参加を促進し、認知症や介護予防に効果が期待できるとされるe-スポーツの普及に取り組む。

#### 4 (新規)災害福祉支援機能の構築

近年多発する自然災害に平時からの準備体制の整備を図るとともに、災害発生時に福祉分野のニーズに即応できる体制、災害福祉支援機能の構築を図る。

また、地域における災害支援体制の構築に向けて、災害ボランティアコーディネーターの養成を継続するとともに、行政と合同で災害ボランティアセンター設置の実地訓練を行い、対応力強化を図るほか、被災地の避難所へ派遣するDWA T(災害派遣福祉チーム)のチーム員の養成・登録を進める。

### 【継続推進事項】

#### 1 高齢者の生きがい・健康づくりの推進

県版ねりんピック等によるスポーツ・文化活動の普及を推進するほか、高齢者の

活躍の場づくりに資する活動等に助成を行い、高齢者の社会参加活動を促進する。

## 2 コミュニティソーシャルワーク実践者の育成

多様な主体によるネットワークづくりを推進するため、地域福祉推進を担う人材の育成を目的とした「コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修」を開催するとともに、生活支援コーディネーターの資質の向上を図るためのスキルアップ研修を実施し、ネットワーク支援体制を促進する。

## 3 地域の公益的活動の普及推進

市町村社協を中心とした地域の社会福祉法人・施設と連携・協働による地域の公益的な取組を全県的に波及させるため、広報誌や研修等の機会を通じて情報発信を行う。

# 基本方針3 福祉サービスの基盤づくり

### 【重点事項】

## 1 福祉人材のマッチングの促進

福祉サービスを担う福祉人材(福祉従事者)の安定的確保を図るため、県内3地区に配置している福祉人材キャリア支援専門員を中心に、ハローワーク等の関係機関との連携により、継続的できめ細かな求人開拓、福祉の仕事への新規就労を希望する求職者の開拓に重点的に取り組むとともに、「ふくしのしごと総合フェア」を開催し、学生や転職・Uターン希望者等を対象に法人・事業所との面接会を実施する。

## 2 福祉人材の確保・定着支援対策の強化

介護の仕事に興味を持つ方や就労意欲のある元気な中高年等、幅広い方々を対象に、介護職場で必要な知識・技術を習得するための「介護の入門セミナー」を開催し、多様な人材の参入を促進するほか、無資格・未経験の新たな就労希望者を対象に、介護従事者としての就労を支援するため、受入施設と短期雇用契約(ハートフル雇用)を締結し、職場定着を支援する。

また、社会保険労務士、中小企業診断士及び理学療法士等の専門家を介護事業所へ派遣し、職場の労働環境の改善や事業所の経営指導、職員の腰痛予防対策等に取り組むほか、エルダー・メンター養成研修や新規就労者を対象とした集合型研修等を開催し、職場への定着促進を支援する。

## 3 福祉保健従事者研修の充実

県から受託している福祉保健研修の充実を図るほか、自主企画研修として研修ニーズに対応した認知症介護に関する研修などを実施し、社会福祉事業従事者の専門性の向上と質の高い福祉サービスを提供する人材育成に努める。

また、介護支援専門員実務研修受講試験や介護支援専門員実務研修を実施し、その確保や資質向上を図るとともに、施設や居宅において必要な医療的ケアをより安全に提供できるよう介護職員向けのたん吸引等に関する研修を実施する。

#### 4 (拡充)福祉の仕事への理解促進

中学校の生徒や教職員・保護者等を対象に福祉の仕事の魅力を分かりやすく伝える「中学生の福祉の仕事セミナー」を開催するとともに、新たに、高校生を対象に、障害福祉施設等で職場体験を実施するほか、中学生・高校生等を対象にした「介護の職場体験事業」を引き続き実施し、福祉の仕事に対する若年層の理解を深めるための機会を提供する。

#### 【継続推進事項】

##### 1 福祉系資格取得者への経済的支援

介護福祉士修学資金、介護福祉士実務者研修受講資金及び保育士修学資金等の各貸付事業を継続するとともに、福祉系高校修学資金及び介護・障害福祉分野就職支援金貸付事業の一層の制度周知と利用促進により、県内における福祉人材の確保と定着を図る。

##### 2 福祉サービスの質の向上

福祉サービスの質の確保・向上に向け、福祉サービス第三者評価事業の適正な実施を図るとともに、調査者の確保と資質向上を図る。

また、県民に介護サービス事業所に関する正確な情報を提供するため、介護サービス情報公表制度の適切かつ円滑な運用に努める。

##### 3 施設経営基盤の強化

経営相談事業や経営セミナーの充実を図るなど社会福祉法人経営の強化とマネジメント能力の向上を支援する。

##### 4 苦情解決体制の強化

福祉サービスに関する利用者等からの苦情の適切な解決を図るとともに、福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するため、運営適正化委員会を開催する。

### 基本方針4 組織・経営基盤の強化

#### 【重点事項】

##### 1 ガバナンスの強化と自主財源の充実

本会の組織・財政基盤の確立を図るため、引き続き、会の円滑な運営と組織の強化に取り組むとともに財源の確保と経費の削減に努める。

特に、施設の火災・自動車共済、自動車リースなどの利用促進を図り、多様な自主財源の確保に努めるとともに、積極的に会員の拡大を図る。

##### 2 秋田県社会福祉会館の適正な運営管理

秋田県社会福祉会館の指定管理者として、会館利用の拡大と県民が安全に安心して利用できる環境整備に努めるとともに、原油価格高騰等による電気代や燃料費の上昇への対応及び建物の経年劣化に対応するため、県と協議し修繕を計画的に実施する。

### 3 職員の資質向上

効果的・効率的な事業推進と職員の意欲の向上につなげるため、業務目標評価や能力評価を実施するとともに、各種研修への参加や資格取得への支援を通じ職員の資質向上を図るほか、職員の心身両面の健康維持を図るため健康経営を推進する。

# 基本方針 1 地域共生のための体制づくり

## 推進項目 1 地域づくり活動の基盤整備

| 事業項目                          | 実施項目 | 実施内容                                                                                               | 実施・開催回数ほか                                | 事業の目的・方向・考え方                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 地域における支え合いの仕組みづくりの推進</b> |      |                                                                                                    |                                          |                                                                                                                                                                                                                                   |
|                               | 1    | トータルケア推進会議の開催【共同募金助成事業】                                                                            | 年 1 回                                    | 全県における地域福祉トータルケアの推進を目的として、関連法令改正の状況や制度の動向等を注視しつつ、時宜を得たテーマに基づいて市町村社協役職員等を対象とした会議・研修会を開催することにより、地域共生社会の実現や重層的支援体制整備事業の実施につなげる。                                                                                                      |
|                               | 2    | ネットワーク活動の連携推進モデル事業の実施【共同募金助成事業】                                                                    | 3 か所                                     | 市町村社協が実施しているネットワーク活動と既存の見守り活動等との効果的な連携を推進するため、情報管理システムの導入を通してネットワーク活動の効率化及び全県的な普及を図る。                                                                                                                                             |
|                               | 3    | 地域の福祉力向上事業の実施【共同募金助成事業】                                                                            | 年 3 回                                    | 住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制の構築に向けて、地域の気になる人や支え合いの実態をマップづくりにより「見える化」するため、社協等福祉関係者を対象に、地域への働きかけを行う人材の養成研修を実施する。                                                                                                                         |
|                               | 4    | 善意銀行の運営                                                                                            | 随時                                       | 県民による社会貢献活動の一環として、寄附金や善意の物品の寄贈を呼びかけるとともに、福祉団体への助成等により、福祉活動の支援を図る。                                                                                                                                                                 |
|                               | 5    | 共同募金運動への協力                                                                                         | 随時                                       | 広報「社会福祉あきた」、Web サイトによる広報及び助成事業の実施を通して共同募金運動の普及・啓発を図る。                                                                                                                                                                             |
| <b>2 民生委員・児童委員の活動への支援</b>     |      |                                                                                                    |                                          |                                                                                                                                                                                                                                   |
|                               | 1    | 民生委員・児童委員の資質向上<br>①民生委員児童委員協議会会長研修<br>②中堅民生委員・児童委員研修会<br>③新任民生委員・児童委員ステップアップ研修会                    | 年 3 回<br>4 ブロック各 1 回<br>4 ブロック各 1 回      | 民生委員・児童委員の資質向上を目的に、キャリアステージに応じた研修を実施し、民生委員・児童委員活動の充実・強化を図る。<br>改選による新任委員を対象に、社会福祉制度やサービス等に関する基礎知識、相談支援技法を習得するための研修会を開催する。<br>また、民児協組織の中核を担う中堅委員や、リーダーとなる会長のさらなる資質向上を目指し、委員活動を取り巻く情勢や多様化する地域生活課題の解決に向けた支援策等に関する知識を習得するための研修会を開催する。 |
|                               | 2    | 民生委員互助共励事業の実施<br>①弔慰金及び見舞金等の給付<br>②指定民生委員児童委員協議会の育成<br>③児童委員活動研修会<br>④生活福祉資金担当民生委員及び市町村社協担当職員合同研修会 | 随時<br>2 か所(継続)<br>年 1 回<br>年 1 回<br>3 か所 | 見舞金等の給付により民生委員・児童委員の互助を図る。<br>また、民生委員・児童委員活動の推進及び委員の研鑽に資するため、民児協組織の基盤強化を図るための支援を行うとともに、活動分野に応じた研修会を開催し、委員活動の一層の充実につなげる。                                                                                                           |
| <b>3 市町村社会福祉協議会の体制強化</b>      |      |                                                                                                    |                                          |                                                                                                                                                                                                                                   |
|                               | 1    | 市町村社協の支援【共同募金助成事業】                                                                                 | 25 社協                                    | 各市町村社協の地域福祉推進体制や事業実施状況等の把握に努めるとともに、オンラインによる情報交換を定期的に行うなどし、地域共生社会の実現に向け社協が中核的な役割を担う存在となるよう支援を行う。                                                                                                                                   |

| 事業項目 | 実施項目 | 実施内容                                                      | 実施・開催回数ほか  | 事業の目的・方向・考え方                                                                                                                                |
|------|------|-----------------------------------------------------------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 2    | 地域福祉推進体制強化のための会議の開催<br>①市町村社協会長・事務局長合同会議<br>②市町村社協事務局長等会議 | 年1回<br>年1回 | 市町村社協の適正な法人運営に資することを目的に、市町村社協役員を対象とした協議・情報交換等を行う会議を開催する。(市町村社協連絡協議会との共催)<br>また、次年度に向けた本会事業の方向性の周知と社協を取り巻く情勢や課題の共有を目的に、市町村社協役員を対象とした会議を開催する。 |

## 推進項目2 包括的支援体制の構築

| 事業項目                 | 実施項目 | 実施内容                                                                                                              | 実施・開催回数ほか                                               | 事業の目的・方向・考え方                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日常生活自立支援事業の適正利用の推進 |      |                                                                                                                   |                                                         |                                                                                                                                                                                                              |
|                      | 1    | 日常生活自立支援事業の実施<br>①契約締結審査会<br>②市町村福祉生活サポートセンターの機能強化及び専門員・生活支援員の資質向上<br>③日常的金銭管理サービス実施状況調査及び事務取扱状況調査                | 通年<br>月1回<br>通年<br>各市町村<br>1～2回                         | 事業運営の適正性の確保や専門員等の資質向上を図りながら、判断能力低下により日常生活に不安を抱える県民の自己決定を支援し、日常的な金銭管理や福祉サービスの円滑な利用を援助する。                                                                                                                      |
| 2 権利擁護センター設置の推進      |      |                                                                                                                   |                                                         |                                                                                                                                                                                                              |
|                      | 1    | 権利擁護支援の体制構築モデル事業の実施【共同募金助成事業】                                                                                     | 2か所                                                     | 身近な地域において成年後見制度に関する相談を受け、制度の利用に至るまで一元的に支援を行う機関の設置又は体制整備に向けて、モデル社協の取組を通して全県的な普及を図る。                                                                                                                           |
| 3 成年後見制度の利用促進        |      |                                                                                                                   |                                                         |                                                                                                                                                                                                              |
|                      | 1    | 成年後見制度利用促進事業の実施<br>①実務研修会<br>②市町村の体制整備に向けた巡回支援<br>③関係団体等との協議会<br>④意思決定支援研修<br>⑤法人後見受任体制整備研修<br>新 ⑥利用促進啓発パンフレットの作成 | 通年<br>年1回<br>8回<br>県域4回<br>圏域4回<br>年1回<br>年1回<br>5,000部 | 成年後見制度が利用しやすい環境の整備に向け、市町村及び市町村社協の職員の資質向上や司法等関係機関との連携ネットワーク構築を図るとともに、市町村における中核機関の設置と市町村社協における権利擁護センター設置や法人後見の実施などを促進する。<br>また、中核機関や地域包括支援センター、社協等の相談機関で活用する県民向けの啓発パンフレットを作成・配付し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の的確な利用を推進する。 |
| 4 生活困窮者支援の強化         |      |                                                                                                                   |                                                         |                                                                                                                                                                                                              |
|                      | 1    | 生活福祉資金貸付の推進<br>①生活福祉資金運営委員会<br>②現地償還指導<br>③債権管理の強化推進<br>④生活福祉資金担当民生委員及び市町村社協担当職員合同研修会                             | 月1回<br>通年<br>通年<br>年1回                                  | 低所得者、障害者又は高齢者に対し、経済的自立、生活意欲の向上及び社会参加の促進を図ることにより、安定した生活を送れるようにすることを目的に、資金の貸付と必要な相談支援を行う。<br>また、生活困窮世帯の増加や多様化する資金需要に対応するため、市町村社協職員や民生委員等を対象とした研修会を開催し、生活福祉資金制度の意義や運用上の課題等に関する周知を図る。                            |

| 事業項目            | 実施項目 | 実施内容                                                                                                              | 実施・開催回数ほか                   | 事業の目的・方向・考え方                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新               | 2    | 特例貸付におけるフォローアップ支援の推進<br>①借受人世帯の生活状況等の把握<br>②生活困窮者への自立相談支援体制の連携強化に向けた連絡会                                           | 随時<br>1～2回                  | 償還免除となった世帯や償還中の借受人に対し、アンケート調査やアウトリーチによる生活状況等の把握に努める。<br>また、市町村社協や自立相談支援機関等と連携し、特例貸付の借受人が抱える課題の共有や支援の方向性について検討し、丁寧なフォローアップ支援の充実化を図る。                                                                                                                                      |
| 5 地域包括ケアシステムの推進 |      |                                                                                                                   |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                 | 1    | 新しい総合事業の取組支援事業の実施<br>①生活支援体制整備事業<br>②自立支援・介護予防普及事業<br>③専門職・アドバイザー・オブザーバー派遣事業                                      | 通年<br>通年<br>通年              | 地域包括ケアシステムの深化・推進及び介護保険制度の持続可能性を維持するためには、高齢者がその有する能力に応じた自立した生活を送ることが重要であることから、保険者機能の強化等による、自立支援・介護予防等の取組支援を推進する。<br>また、生活支援体制整備事業の要である生活支援コーディネーターは、各地域における資源開発（地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成等）、ネットワーク構築（関係者間の情報共有等）の等を行い、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート業務を行うことから、継続的に人材養成を行う。 |
|                 | 2    | 高齢者総合相談・生活支援センター運営事業の実施<br>①一般相談及び専門相談（法律相談・人生相談・権利擁護相談）<br>②福祉用具に関する相談支援、福祉用具等の展示<br>③傾聴ボランティア養成講座<br>④福祉用具選択コース | 通年<br>通年<br>通年<br>年2回<br>随時 | 在宅での生活を望む高齢者が尊厳を持ち地域で安全かつ安心して暮らせるよう、高齢者やその家族等が抱える心配ごと、悩みごとの相談に応じるとともに、市町村や地域包括支援センターと連携し、相談者の問題解決を支援するほか、傾聴ボランティア養成講座を行う。<br>また、福祉用具の展示や相談、研修会の開催などを通じ、福祉用具の使用による安心で安全、負担の少ない生活及び介護に関する情報提供を行う。                                                                          |

## 推進項目 3 行政と社協のパートナーシップの強化

| 事業項目                     | 実施項目 | 実施内容                                                                                                                                       | 実施・開催回数ほか         | 事業の目的・方向・考え方                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 地域生活課題に対する調査研究・提言機能の強化 |      |                                                                                                                                            |                   |                                                                                                                                                                                                                     |
|                          | 1    | 地域福祉推進委員会<br>①地域福祉推進委員会<br>②専門委員会<br>新・地域福祉活動計画検証委員会<br>新・地域福祉トータルケア推進事業検証委員会<br>新・外国人等介護人材確保検討委員会（仮）<br>・福祉教育推進検討委員会<br>・社会福祉施設災害ネットワーク会議 | 年4回<br>各年<br>1～4回 | 県内の地域生活課題を踏まえ、その課題解決に向けた提言を行うことを目的に、各種別協議会や団体と連携した取組を進める。<br>専門委員会においては、地域福祉活動計画に係る取組の成果と課題の検証及び進行管理、地域福祉トータルケア推進事業の検証、介護人材の確保に向けた外国人材等の活用に関する検討を新たに行うほか、福祉教育の推進に向けた今後の普及・実践方策の検討、社会福祉施設災害ネットワークの更なる推進について引き続き取り組む。 |
|                          | 2    | 調査研究・政策提言活動の強化                                                                                                                             | 随時                | 社会福祉関係団体等と協力して社会福祉を取り巻く課題の把握に努めるとともに、その解決に向けて、政策要望・提言や政策協議を通じた行政との協働の基盤づくりに引き続き取り組む。                                                                                                                                |

## 推進項目 4 県民啓発と情報発信

| 事業項目              | 実施項目 | 実施内容                                                              | 実施・開催回数ほか            | 事業の目的・方向・考え方                                                                                   |
|-------------------|------|-------------------------------------------------------------------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 課題解決に向けた県民啓発の強化 |      |                                                                   |                      |                                                                                                |
|                   | 1    | 秋田県社会福祉大会の開催                                                      | 10/29<br>秋田市         | 地域福祉の推進を目指し、県内の福祉関係者が一堂に会する場において社会福祉功労者等の表彰を行うとともに、有識者の講演や先進的な実践報告などを通じて地域福祉のあり方などについて共通理解を図る。 |
|                   | 2    | 県民フォーラムの開催<br>【共同募金助成事業】                                          | 年 1 回                | 社会福祉を取り巻く情勢や地域生活課題に焦点を当てたテーマを設定したフォーラムを開催し、地域福祉に関する県民の共通理解と意識向上を図る。                            |
|                   | 3    | 情報提供機能の充実<br>①広報「社会福祉あきた」の発行<br>②ホームページ、フェイスブックの更新<br>③メールマガジンの配信 | 年 5 回<br>随時<br>月 2 回 | 社会福祉に関する情報や本会の提言、会員施設や市町村社協の活動などを、広報誌やホームページ・SNSを有効に活用して発信し、会員や県民への情報提供を進める。                   |

## 基本方針２ 住民参加による地域づくり

### 推進項目１ 福祉教育による地域活動の育成支援

| 事業項目                     | 実施項目 | 実施内容                                                                                | 実施・開催回数ほか      | 事業の目的・方向・考え方                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 福祉教育の推進                |      |                                                                                     |                |                                                                                                                                                                                                                        |
|                          | 1    | 福祉教育推進事業の実施【共同募金助成事業】<br>①福祉教育推進セミナー<br>②市町村における福祉教育事業への支援                          | 年1回<br>通年      | 市町村社協の職員や教育関係者を対象に、住民が地域福祉を身近なものにとらえ主体的に活動する地域づくりを進める手法を学ぶ福祉教育推進セミナーを開催する。<br>また、市町村における福祉教育を推進する人材養成等に向けて支援を行う。                                                                                                       |
|                          | 2    | 介護等体験調整事業                                                                           | 150名           | 小・中学校教員の普通免許状取得希望者向けに、社会福祉施設等における介護等体験の調整を行う。                                                                                                                                                                          |
| 2 地域におけるボランティア・市民活動の育成支援 |      |                                                                                     |                |                                                                                                                                                                                                                        |
|                          | 1    | 地域福祉の推進に向けたボランティア活動や市民活動への支援<br>①あきた車いすリサイクリング事業<br>②あきた車いすリサイクリングセミナー<br>③地域貢献活動助成 | 通年<br>8校<br>3校 | 高校生のボランティア活動への参加促進や啓発などを目的として、福祉施設などで使用できなくなった車いすを高校生の協力により修理・整備し、地域で必要とする人や福祉機器の普及が進んでいない海外の施設等に寄贈する。<br>併せて、車いす修理技術の向上を目的に、修理活動に取り組む高校生等を対象としたセミナーを開催する。<br>また、県内の各中学校・高等学校・特別支援学校で取り組んでいるボランティア活動等の地域貢献活動に対して助成を行う。 |

### 推進項目２ 誰一人取り残さない地域社会づくり

| 事業項目             | 実施項目 | 実施内容                                                                          | 実施・開催回数ほか                      | 事業の目的・方向・考え方                                                                                                                                                                                  |
|------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 子どもの居場所づくりへの支援 |      |                                                                               |                                |                                                                                                                                                                                               |
|                  | 1    | あきた子ども応援ネットワーク事業の実施【共同募金助成事業】<br>①支援団体連絡会議<br>②支援者情報交換会<br>③勉強会の開催<br>④助言者の派遣 | 通年<br>年3回<br>年4回<br>10回<br>10回 | 子ども食堂等の活動に取り組む支援団体等が迅速に情報共有できる連携体制の強化を図るため、定期的に連絡会議を開催するとともに、子ども食堂、食料支援、制服等リユース、学習支援の課題を解決するため情報交換を行い、それぞれの活動の充実に向けて支援する。<br>また、住民や団体等を対象に人材養成講座を開催するほか、子ども食堂等の立ち上げに当たり助言者を派遣して新たな支援の拡充につなげる。 |
|                  | 2    | 子どもの居場所づくり等支援事業の実施                                                            | 通年                             | 子どもの居場所づくり等に取り組む支援団体等の活動の充実を図るとともに、新たに支援を行おうとする団体等への情報提供や助言などによって、子ども支援につながる取組を促進する。                                                                                                          |
| 2 孤独・孤立支援        |      |                                                                               |                                |                                                                                                                                                                                               |
|                  | 1    | 地域の福祉力向上事業の実施（再掲）【共同募金助成事業】                                                   | 年3回                            | 住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制の構築に向けて、地域の気になる人や支え合いの実態をマップづくりにより「見える化」するため、社協等福祉関係者を対象に、地域への働きかけを行う人材の養成研修を実施する。                                                                                     |

| 事業項目                              | 実施項目 | 実施内容                                                                                       | 実施・開催回数ほか                               | 事業の目的・方向・考え方                                                                                                                              |
|-----------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>3 ひとり親家庭や児童養護施設退所者の自立支援の促進</b> |      |                                                                                            |                                         |                                                                                                                                           |
|                                   | 1    | ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施                                                                    | 計画<br>10 名                              | 高等職業訓練促進給付金を活用しながら資格取得を目指すひとり親家庭の親を対象に、入学準備金・就職準備金の貸付を行い、自立の促進を図る。                                                                        |
|                                   | 2    | 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施                                                                | 計画<br>17 名                              | 児童養護施設等を退所し、就職や進学する者等の自立を目的として、資格取得のための費用の貸付を行うほか、就職者には家賃相当額の貸付、進学者には家賃相当額に加え生活費の貸付を行う。                                                   |
| <b>4 災害遺児愛護基金による児童の健やかな成長の支援</b>  |      |                                                                                            |                                         |                                                                                                                                           |
|                                   | 1    | 災害遺児愛護基金事業への寄附金の充実                                                                         | 随時                                      | 災害遺児の支援のため、災害遺児愛護基金事業を適切に運営するとともに、事業の啓発を図り、寄附金の拡充に努める。                                                                                    |
| <b>5 高齢者の生きがい・健康づくりの推進</b>        |      |                                                                                            |                                         |                                                                                                                                           |
|                                   | 1    | 高齢者の健康づくり及び創作活動の支援<br>①全国健康福祉祭（ねんりんピック）<br>②県版ねんりんピックススポーツ親睦大会<br>③県版ねんりん美術展<br>④福祉・文化のつどい | 10/19～22<br>鳥取県<br>通年<br>年 1 回<br>年 1 回 | 高齢者の生きがいづくりや健康づくりを進めるため、県・市町村・関係機関・団体と連携して全国健康福祉祭（ねんりんピック）に選手団を派遣するとともに、県版ねんりんピック、福祉・文化のつどいを開催し、スポーツ・文化活動を支援する。                           |
|                                   | 2    | 高齢者の生きがいと健康づくりに関する情報収集・提供<br>①仲間づくりの支援<br>②情報誌「ロングライフ」の発行                                  | 通年<br>年 2 回                             | 家庭に引きこもりがちな高齢者の社会参加活動を支援するため、同じ趣味や興味を持つ高齢者のサークル活動に関する情報の収集及び提供や、新しいサークルを結成しようとしている高齢者への助言を行う。<br>また、情報誌「ロングライフ」やホームページ等を通して高齢者向けの情報を発信する。 |
|                                   | 3    | 高齢者が活躍する場づくり支援事業<br>①高齢者が活躍する場づくり助成金<br>②ロングライフ講座                                          | 通年<br>年 2 回<br>7 か所<br>各 2 回            | 地域活動への参加を希望する高齢者を具体の活動に結びつけるため、人材発掘・養成に係る講座・セミナーの開催や地域課題の解決等につながる活動に助成する。<br>また、健康寿命の延伸と地域における交流の場づくりを目的に、座学とニュースポーツ体験を組み合わせた講座を開催する。     |
| <b>6 認知症高齢者への支援</b>               |      |                                                                                            |                                         |                                                                                                                                           |
|                                   | 1    | 認知症及び介護予防に向けた普及啓発<br>新 ①認知症の理解普及セミナー<br>新 ②e-スポーツ普及モデル事業                                   | 年 1 回<br>年 1 回                          | 地域住民を対象に認知症の正しい理解を啓発するためのセミナーを開催するほか、高齢者の社会参加ツールとして、認知症や介護予防に効果が期待できるとされる e-スポーツを普及するためのモデル事業を行う。                                         |

## 推進項目 3 多様な主体によるネットワークづくりの推進

| 事業項目                   | 実施項目 | 実施内容                                                                                                 | 実施・開催回数ほか  | 事業の目的・方向・考え方                                                                                           |
|------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 コミュニティソーシャルワーク実践者の育成 |      |                                                                                                      |            |                                                                                                        |
|                        | 1    | コミュニティソーシャルワーク実践者の育成に向けた研修【共同募金助成事業】<br>①コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修（前期課程）<br>②コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修（後期課程） | 年1回<br>年1回 | 市町村における包括的な相談体制を構築するため、住民が抱える地域生活課題の解決に向けた個別支援と関係機関や専門職と連携した地域支援を通じて、地域づくりを展開するコミュニティソーシャルワーク実践者を養成する。 |
|                        | 2    | コミュニティソーシャルワーク実践者の交流促進                                                                               | 年1回        | 県外のコミュニティソーシャルワーク実践者との情報交換及び交流を行うことにより、県外の実践者と顔の見える関係を構築するとともに、その取組を参考として、県内における実践の活性化を図る。             |
|                        | 3    | コミュニティソーシャルワーク実践研究会への支援                                                                              | 随時         | コミュニティソーシャルワーク実践者の資質向上とともに実践の「見える化」に向けた取組を支援し、研究会活動の充実強化を図る。                                           |
| 2 ネットワーク支援体制づくり        |      |                                                                                                      |            |                                                                                                        |
|                        | 1    | ネットワーク活動の連携推進モデル事業の実施（再掲）【共同募金助成事業】                                                                  | 3か所        | 市町村社協が実施しているネットワーク活動と既存の見守り活動等との効果的な連携を推進するため、情報管理システムの導入を通してネットワーク活動の効率化及び全県的な普及を図る。                  |
|                        | 2    | コミュニティソーシャルワーク実践者の育成に向けた研修（再掲）【共同募金助成事業】                                                             | 年2回        | 市町村における包括的な相談体制を構築するため、住民が抱える地域生活課題の解決に向けた個別支援と関係機関や専門職と連携した地域支援を通じて、地域づくりを展開するコミュニティソーシャルワーク実践者を養成する。 |

## 推進項目 4 地域における公益活動の推進

| 事業項目                    | 実施項目 | 実施内容                  | 実施・開催回数ほか | 事業の目的・方向・考え方                                                                  |
|-------------------------|------|-----------------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 1 地域と社会福祉法人・施設との協働事業の推進 |      |                       |           |                                                                               |
|                         | 1    | 地域と社会福祉法人・施設との協働事業の推進 | 随時        | 市町村社協を中心とした地域の社会福祉法人・施設との連携・協働による地域の公益的な取組を全県的に波及させるため、広報誌や研修等の機会を通じて情報発信を行う。 |

## 推進項目 5 危機管理体制づくりの推進

| 事業項目                   | 実施項目 | 実施内容                                                                                                                             | 実施・開催回数ほか                                          | 事業の目的・方向・考え方                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 災害福祉支援機能の構築</b>   |      |                                                                                                                                  |                                                    |                                                                                                                                                                                                                       |
|                        | 1    | 災害福祉支援機能に関する調査研究を行う協議会の開催                                                                                                        | 年 5 回                                              | 災害福祉支援機能に関する調査研究を行うための協議会を開催する。                                                                                                                                                                                       |
| <b>2 災害ボランティアの支援</b>   |      |                                                                                                                                  |                                                    |                                                                                                                                                                                                                       |
|                        | 1    | 市町村社協における災害支援体制の構築<br>①災害ボランティアセンター設置運営マニュアル策定及び見直しに向けた支援                                                                        | 随時                                                 | 市町村社協の災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直しや未策定社協におけるマニュアル策定に向けた支援を行うとともに、災害ボランティアセンターの設置・運営の行政との合同訓練を通して、発災時の被災者支援に向けた社協と行政の協働体制の構築を図る。<br>また、災害ボランティアセンターの設置、運営等について、費用負担を明確にした県行政との協定締結に向けた協議を進めるとともに、市町村社協に対し市町村行政との協議を働きかける。 |
|                        | 2    | 災害ボランティアセンターを担い支える人材の確保と養成<br>①災害ボランティアコーディネーター養成研修（基礎編・応用編）<br>②災害ボランティアコーディネーターフォローアップ研修<br>③災害ボランティア活動実践研修<br>④災害ボランティア活動実地訓練 | 年 1 回<br>年 1 回<br>年 1 回<br>1～2 か所<br>年 1 回<br>1 か所 | 災害ボランティアセンター運営の中心となる災害ボランティアコーディネーターや住民ボランティアの養成及びスキルアップを図り、災害発生時の被災者支援の中核を担う人材を育成するとともに、災害時に住民が相互に支え合うことができる地域づくりを促進する。                                                                                              |
| <b>3 災害福祉広域支援体制の整備</b> |      |                                                                                                                                  |                                                    |                                                                                                                                                                                                                       |
|                        | 1    | 災害福祉広域支援体制整備事業の実施<br>①秋田県災害派遣福祉チーム員登録基礎研修<br>②秋田県災害派遣福祉チーム員スキルアップ研修Ⅰ<br>③秋田県災害派遣福祉チーム員スキルアップ研修Ⅱ                                  | 年 1 回<br>年 1 回<br>年 1 回                            | 大規模災害が発生した際、被災地からの要請に応じ「災害派遣福祉チーム」を派遣できるよう、チーム員の養成研修及びスキルアップ研修を実施し、災害時の支援体制を構築する。                                                                                                                                     |
|                        | 2    | 災害時の広域支援ネットワーク会議の開催<br>①社会福祉施設災害ネットワーク会議<br>②災害福祉広域支援ネットワーク会議                                                                    | 年 1 回<br>年 5 回                                     | 災害発生時に、施設種別を越えて県内の社会福祉施設・社会福祉協議会等が効率よく支援活動ができるよう、平時において連携体制を確認するための会議を開催するほか、災害福祉支援機能に関する調査研究を行うための協議会を開催する。                                                                                                          |

## 基本方針3 福祉サービスの基盤づくり

### 推進項目1 福祉人材の確保・育成・定着の推進

| 事業項目             | 実施項目                                                                                  | 実施内容                                  | 実施・開催回数ほか | 事業の目的・方向・考え方                                                                                                                                                 |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 福祉人材のマッチングの促進  |                                                                                       |                                       |           |                                                                                                                                                              |
|                  | 1 求人・求職開拓の推進                                                                          | 新規求人<br>2,000 人<br><br>新規求職者<br>400 人 |           | 県内3地区（県北・県央・県南）に福祉人材キャリア支援専門員を配置し、福祉事業所・関係機関等を計画的に訪問しながら、ハローワーク等との連携により、福祉人材センターへの求人・求職登録の促進を図る。                                                             |
|                  | 2 無料職業紹介機能の強化                                                                         | 採用人数<br>100 人                         |           | 継続的な相談対応とハローワーク等の関係機関との連携により、きめ細かなマッチングに努める。<br>また、人材確保・定着に向け、ニーズに応じた魅力ある求人情報の提供により、地域に根ざしたマッチングの強化を図る。                                                      |
|                  | 3 ふくしのしごと総合フェアの開催                                                                     | 年2回                                   |           | 「ふくしのしごと総合フェア」を開催し、学生や転職・Uターン希望者等を対象に法人・事業所を紹介するとともに、面接会を開催する。また、県や関係団体が開催する就職フェア等に積極的に参加し、求職者への就職支援に努める。                                                    |
| 2 福祉人材の確保・定着支援対策 |                                                                                       |                                       |           |                                                                                                                                                              |
|                  | 1 介護の入門的研修事業の実施                                                                       | 4回<br>延55人                            |           | 介護の仕事に興味を持つ方や就労意欲のある元気な中高年、子育てが一段落した方に加え若年層への事業周知を強化し、幅広い方々を対象に、介護職場で必要な知識・技術を習得するための「介護入門セミナー」を県内3地区（県北・県央・県南）で実施し、介護分野で働く際の不安解消を図り、多様な人材の介護職参入を促進する。       |
|                  | 2 無資格・未経験者の就労支援（ハートフル雇用）の実施                                                           | 利用者<br>10人                            |           | 介護分野への新たな就労希望者を対象に、介護従事者としての就労を支援するため、受入施設と短期雇用契約（ハートフル雇用）を締結し、職場定着に向けた支援により就労促進を図る。                                                                         |
|                  | 3 専門アドバイザー派遣事業の実施                                                                     | 10か所                                  |           | 職場環境の改善や就業関係規則の整備による介護人材の職場定着を促進するため、専門アドバイザー（社会保険労務士や中小企業診断士等）を介護保険施設等へ派遣し、給与体系等の整備や経営・雇用管理等の改善についての相談に応じ助言する。                                              |
|                  | 4 理学療法士派遣事業の実施                                                                        | 35か所                                  |           | 介護保険施設等の職員定着に向けた環境整備を図るため、理学療法士を派遣し適切な介護方法や腰痛予防対策の講座を実施する。<br>事業所ごとの実情やニーズに沿ったものとなるよう内容の充実を図る。                                                               |
|                  | 5 介護人材確保対策研修事業の実施<br>①エルダー・メンター養成研修<br>②新人介護従事者定着支援研修<br>③採用力アップセミナー<br>④介護助手活用促進セミナー | 2回<br>2回<br>1回<br>1回                  |           | 福祉・介護人材の確保・定着促進のため、エルダー・メンター制度等の導入に向けた研修及び新人介護従事者を対象とした研修を実施する。<br>また、各法人・事業所が自らの魅力を求職者に伝えるための効果的なプレゼンテーション手法や採用方法を習得するセミナー、介護助手の活用による介護職員の負担軽減を図るセミナーを実施する。 |
|                  | 6 秋田県福祉保健人材・研修センター運営委員会の開催                                                            | 1回                                    |           | 福祉人材の確保や定着促進、研修等に関する各種事業の検証と今後のあり方について協議を行い、事業の更なる発展・強化と質の高い研修の実施に結びつける。                                                                                     |

| 事業項目 | 実施項目 | 実施内容                      | 実施・開催回数ほか                         | 事業の目的・方向・考え方                                                                                                                          |
|------|------|---------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新    | 3    | 福祉の仕事への理解促進               |                                   |                                                                                                                                       |
|      | 1    | 中学生の福祉の仕事セミナー事業の実施        | 9校                                | 若手の福祉施設職員が中学校を訪問し、生徒や教員等を対象に、福祉の仕事の魅力を伝えるための福祉の仕事セミナーを開催する。                                                                           |
|      | 2    | 高校生の福祉の職場体験事業の実施          | 30人                               | 高校生を対象に、障害福祉施設等で職場体験を実施し、福祉の仕事への理解を深めるための機会を提供する。                                                                                     |
|      | 3    | 介護の職場体験事業の実施              | 100人                              | 中・高校生や大学生等の若年層や介護職に関心のある人を対象に、介護施設等で職場体験を実施し、介護の仕事への理解を深めるための機会を提供する。                                                                 |
|      | 4    | 福祉保健従事者研修の充実              |                                   |                                                                                                                                       |
|      | 1    | 福祉保健従事者研修の実施              | 17コース<br>25回                      | 経験年数等による各階層及び職域に求められる研修を、研修体系を定めて実施する。福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程を実施し、人材の育成や定着を図る。                                                             |
|      | 2    | 認知症介護関係研修の実施              | 6コース<br>9回                        | 認知症高齢者の理解、ケアの知識・技術の習得を支援し、認知症ケアの向上及び人材の育成を進める。                                                                                        |
|      | 3    | 自主企画研修の実施                 | 16コース<br>19回                      | 社会福祉施設・事業所の研修ニーズに対応した自主企画研修・講座を実施し、質の高い福祉サービスの提供に向け、専門的知識・技術の習得を図る。                                                                   |
|      | 4    | 介護施設等看護実務者研修事業の実施         | 1コース<br>1回                        | 介護施設等の看護職員を対象に、高齢者の尊厳の保持、自立した日常生活の支援、入所者等の権利擁護のための援助に必要な知識・技術の習得を図る。                                                                  |
|      | 5    | 訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業の実施 | 2コース<br>3回                        | 要介護者の尊厳ある在宅生活をサポートできる人材を育成するため、訪問介護員及びサービス提供責任者を対象とした研修を行う。                                                                           |
|      | 5    | 介護支援専門員の資格取得の推進           |                                   |                                                                                                                                       |
|      | 1    | 介護支援専門員養成事業の実施            | 試験1回<br>研修1コース                    | 介護支援専門員の確保及び養成のため、実務研修受講試験及び実務研修を実施するとともに、研修内容の充実強化を図る。                                                                               |
|      | 6    | たん吸引等特定行為者の育成             |                                   |                                                                                                                                       |
|      | 1    | 介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施     | 2コース<br>計10回                      | 特別養護老人ホーム等の施設及び居宅において、必要な医療的ケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。                                                              |
|      | 7    | 福祉系資格取得者への経済的支援           |                                   |                                                                                                                                       |
|      | 1    | 介護福祉士等修学資金貸付事業の実施         | 新規30人<br>130人<br>15人<br>30人<br>1人 | 県内において介護福祉士等介護業務に従事しようとする者等に対し、資格取得後、県内の介護施設・事業所で一定期間介護業務に従事した場合は返還免除する条件で、修学又は就職するために必要な資金を無利子で貸付することにより、県内における福祉・介護人材の育成、確保及び定着を図る。 |
|      | ①    | 介護福祉士等修学資金貸付事業            |                                   |                                                                                                                                       |
|      | ②    | 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業        |                                   |                                                                                                                                       |
|      | ③    | 離職した介護人材の再就職準備金貸付事業       |                                   |                                                                                                                                       |
|      | ④    | 障害福祉分野就職支援金貸付事業           |                                   |                                                                                                                                       |
|      | ⑤    | 福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業       |                                   |                                                                                                                                       |

| 事業項目 | 実施項目 | 実施内容                                                  | 実施・開催回数ほか                | 事業の目的・方向・考え方                                                                                                                                                         |
|------|------|-------------------------------------------------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 2    | 福祉系高校修学資金等貸付事業の実施<br>①福祉系高校修学資金貸付事業<br>②介護分野就職支援金貸付事業 | 新規 35 人<br>100 人         | 県内の福祉系高校に在学し介護福祉士取得を目指す生徒及び他業種で働いていた者等で指定の研修を修了し介護職員として就職する者に対し、修学又は就職に必要な資金を無利子で貸付する。<br>資格取得後、県内の介護施設・事業所で一定期間介護業務に従事した場合は返還免除する条件を設けて、県内における福祉・介護人材の育成、確保及び定着を図る。 |
|      | 3    | 保育士修学資金貸付事業の実施                                        | 新入生 110 人<br>2 年生以上 10 人 | 保育士養成施設に在学し保育士資格取得を目指す学生に対し、資格取得後一定期間保育業務に従事した場合は返還を免除する修学資金を貸与することにより、本県の保育人材の確保を図る。                                                                                |

## 推進項目 2 福祉サービスの質の向上と社会福祉経営基盤の強化

| 事業項目 | 実施項目 | 実施内容                                                                              | 実施・開催回数ほか                                               | 事業の目的・方向・考え方                                                                                                             |
|------|------|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 1    | 福祉サービス第三者評価の実施                                                                    |                                                         |                                                                                                                          |
|      | 1    | 福祉サービス第三者評価事業の実施                                                                  | 6 件                                                     | 事業の周知を積極的に行うとともに、福祉サービスの質の向上を目指し、福祉サービス第三者評価機関として適正な評価の実施、調査者の確保・育成を行う。                                                  |
|      | 2    | 介護サービス情報公表の実施                                                                     |                                                         |                                                                                                                          |
|      | 1    | 介護サービス情報の公表事業の実施                                                                  | 通年                                                      | 県民の介護事業所の選択に資するよう、介護サービス情報の報告の受理・調査・公表等を適切に行う。                                                                           |
|      | 3    | 施設経営に関する相談支援                                                                      |                                                         |                                                                                                                          |
|      | 1    | 経営相談・指導と研修の実施                                                                     | 通年                                                      | 常勤相談員による一般相談、弁護士等による専門相談を実施し、施設の運営に関する実務上の課題に対応し、施設運営全般の質的向上を支援する。<br>また、広報誌を通じ、法律改正やよくある相談事例についての情報を随時発信し、相談事業の利用を促進する。 |
|      | 2    | 種別協議会・団体への支援                                                                      | 通年                                                      | 秋田県社会福祉法人経営者協議会をはじめとする各種種別協議会の運営をサポートするとともに、研修会の開催等により会員事業所職員の資質向上を支援する。                                                 |
|      | 4    | 苦情解決体制の強化                                                                         |                                                         |                                                                                                                          |
|      | 1    | 運営適正化委員会事業の実施<br>①運営適正化委員会<br>②運営監視小委員会<br>③苦情解決小員会<br>④現地調査<br>⑤巡回訪問<br>⑥苦情解決研修会 | 通年<br>年 1 回<br>年 3 回<br>年 6 回<br>6 か所<br>10 か所<br>年 2 回 | 福祉サービスに関する利用者等からの苦情の適切な解決及び福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確保を図ることにより、福祉サービスの適切な利用や提供を支援することを目的とする委員会を開催する。また、現地調査、巡回訪問等を行う。          |

## 基本方針４ 組織・経営基盤の強化

### 推進項目１ 法人経営の基盤強化と財源の確保

| 事業項目                | 実施項目                                                 | 実施内容                  | 実施・開催回数ほか | 事業の目的・方向・考え方                                                                                                                |
|---------------------|------------------------------------------------------|-----------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 透明・公正な組織運営の推進     |                                                      |                       |           |                                                                                                                             |
|                     | 1 役員会等の開催<br>①正副会長会議<br>②理事会<br>③監事会<br>④評議員選任・解任委員会 | 随時<br>随時<br>年2回<br>随時 |           | 正副会長会議、理事会を開催し、法人運営上の重要事項のほか、評議員会上程議案等について審議する。<br>また、監事会を開催し、理事の業務執行状況及び法人の事業や財産（収支）の状況について監査を受けるほか、必要に応じ評議員選任・解任委員会を開催する。 |
|                     | 2 評議員会の開催                                            | 年2回                   |           | 事業計画及び予算、事業報告及び決算のほか、法人運営上の重要事項について審議する。                                                                                    |
|                     | 3 事業評価の推進                                            | 年2回                   |           | 事業管理シートを活用して事業の進め方等の検討を行い、本会に求められる役割・機能の発揮と効率的かつ効果的な事業実施を図る。                                                                |
| 2 会員の拡大と自主財源の充実     |                                                      |                       |           |                                                                                                                             |
|                     | 1 会員制度の周知と会員拡大、会員サービスの充実                             | 随時                    |           | 県社協会員制度の周知を図りながら会員拡大に努めるとともに、会員サービスの充実を図る。                                                                                  |
|                     | 2 自主財源の充実                                            | 通年                    |           | 自主企画事業の実施や図書の斡旋、自動車共済・火災共済、自動車リース等の契約の促進により、自主財源の確保に努める。                                                                    |
| 3 危機管理体制の構築         |                                                      |                       |           |                                                                                                                             |
| 新                   | 1 事業継続計画（BCP）の策定と実施                                  | 通年                    |           | 事業継続計画（BCP）の策定に向け検討・協議を行い、計画策定後は定期的に計画の点検を行う。                                                                               |
| 4 秋田県社会福祉会館の適正な管理運営 |                                                      |                       |           |                                                                                                                             |
|                     | 1 秋田県社会福祉会館の適正な運営及び利用者の拡大                            | 通年                    |           | 指定管理者として社会福祉会館の管理を確実に行之、安全で利用しやすい会館運営に努めるとともに、利用者の拡大を図る。                                                                    |

### 推進項目２ 職員の資質向上と意識改革

| 事業項目      | 実施項目        | 実施内容 | 実施・開催回数ほか | 事業の目的・方向・考え方                                                 |
|-----------|-------------|------|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 1 職員評価の推進 |             |      |           |                                                              |
|           | 1 業務目標評価の実施 | 年1回  |           | 職員一人ひとりが当該年度に達成すべき目標を設定し、達成状況を評価することにより、計画的かつ効果的な事業推進につなげる。  |
|           | 2 能力評価の実施   | 年1回  |           | 発想力や協調性、責任感など、県社協職員として必要な資質について評価を行い、職員の業務に対する意欲と資質の向上につなげる。 |

| 事業項目         | 実施項目 | 実施内容           | 実施・開催回数ほか | 事業の目的・方向・考え方                            |
|--------------|------|----------------|-----------|-----------------------------------------|
| 2 職員の資質向上    |      |                |           |                                         |
|              | 1    | 資格取得の支援        | 随時        | 専門性の確保のため、職員の資格取得（社会福祉士等）に向けた支援を行う。     |
| 3 働きやすい環境の整備 |      |                |           |                                         |
| 新            | 1    | 健康経営の推進        | 随時        | 職員の心身の健康づくりを支援することにより、安定して働ける職場環境を目指す。  |
| 新            | 2    | エルダー・メンター制度の導入 | 随時        | 新入職員の仕事上の悩みや不安を解消・軽減するために、相談できる環境を整備する。 |

## 主な会議及び委員会開催一覧

| 種 類                  | 会 議 名                       | 開催月・回数    |
|----------------------|-----------------------------|-----------|
| 1 市町村社会福祉協議会関係       | 市町村社会福祉協議会会長・事務局長合同会議       | 年 1 回     |
|                      | 市町村社会福祉協議会事務局長等会議           | 年 1 回     |
|                      | トータルケア推進会議                  | 年 1 回     |
|                      | 生活困窮者への自立相談支援体制の連携強化に向けた連絡会 | 年 1 ～ 2 回 |
| 2 生活福祉資金関係           | 生活福祉資金運営委員会（不動産担保型生活資金を含む）  | 毎月 1 回    |
| 3 福祉保健人材・研修センター関係    | 福祉保健人材・研修センター運営委員会          | 年 1 回     |
|                      | 介護職員等によるたん吸引等研修実施委員会        | 年 1 回     |
| 4 地域福祉推進関係           | 地域福祉推進委員会                   | 年 4 回     |
| 5 高齢者の生きがいと健康づくり推進関係 | 秋田県参加者選考委員会                 | 年 1 回     |
|                      | ねんりんピック美術展審査会               | 年 1 回     |
| 6 会館管理運営関係           | 入居団体代表者連絡協議会                | 年 2 回     |
| 7 運営適正化委員会関係         | 秋田県運営適正化委員会                 | 年 1 回     |
|                      | 運営監視小委員会                    | 年 3 回     |
|                      | 苦情解決小委員会                    | 年 6 回     |
|                      | 秋田県運営適正化委員会委員選考委員会          | 年 1 回     |
| 8 日常生活自立支援事業関係       | 契約締結審査会                     | 毎月 1 回    |
| 9 第三者評価関係            | 福祉サービス第三者評価決定委員会            | 年 6 回     |
| 10 災害遺児関係            | 災害遺児愛護基金事業運営委員会             | 年 1 回     |

## 大会・研修等開催一覧

| 種 類                      | 大 会 ・ 研 修 名                                | 開催月・回数 |
|--------------------------|--------------------------------------------|--------|
| 1 大会関係                   | 秋田県社会福祉大会                                  | 10 月   |
| 2 市町村社会福祉協議会関係           | 生活福祉資金担当民生委員及び市町村社会福祉協議会担当職員合同研修会（県民児協と共催） | 年 1 回  |
|                          | コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修                      | 年 2 回  |
|                          | 地域の福祉力強化研修                                 | 年 1 回  |
|                          | 県民フォーラム                                    | 年 1 回  |
|                          | 生活支援コーディネーター活動支援研修会                        | 年 2 回  |
|                          | 生活支援コーディネーター活動伴走支援                         | 随時     |
|                          | 各市町村地域ケア会議（自立支援・介護予防普及アドバイザー・専門職派遣等）       | 随時     |
|                          | 自立支援・介護予防普及トップセミナー                         | 年 1 回  |
|                          | 自立支援型地域ケア会議実践研修                            | 年 4 回  |
|                          | 自立支援・介護予防普及アドバイザー（養成・フォローアップ）研修            | 年 2 回  |
|                          |                                            |        |
| 3 高齢者総合相談・生活支援センター運営事業関係 | 高齢者専門相談会（法律）                               | 年 12 回 |
|                          | 傾聴ボランティア養成講座                               | 年 2 回  |
|                          | 福祉用具研修選択コース                                | 随時     |

| 種 類                     | 大 会 ・ 研 修 名              | 開催月・回数        |
|-------------------------|--------------------------|---------------|
| 4 高齢者の生きがい・健康づくり関係      | いきいき長寿あきた 2024 ねんりんピック   | 年 19 回        |
|                         | ねんりん美術展                  | 年 1 回         |
|                         | 福祉・文化のつどい                | 年 1 回         |
|                         | ロングライフ講座                 | 7 か所<br>各 2 回 |
|                         | 認知症の理解普及セミナー             | 年 1 回         |
| 5 福祉保健人材・研修センター関係（研修部門） | 新任生活保護担当職員基礎研修           | 年 1 回         |
|                         | 新任査察指導員基礎研修              | 年 1 回         |
|                         | 課題別研修（生活困窮者支援）           | 年 1 回         |
|                         | 地域福祉推進研修（職域研修と合同実施）      | 年 1 回         |
|                         | キャリアパス対応生涯研修（初任者コース）     | 年 3 回         |
|                         | キャリアパス対応生涯研修（中堅職員コース）    | 年 3 回         |
|                         | キャリアパス対応生涯研修（チームリーダーコース） | 年 4 回         |
|                         | キャリアパス対応生涯研修（管理職員コース）    | 年 2 回         |
|                         | 研修担当職員研修                 | 年 1 回         |
|                         | 地域福祉推進研修（行政職員研修と合同実施）    | 年 1 回         |
|                         | 施設等相談援助職員研修              | 年 1 回         |
|                         | 保育施設保育士研修                | 年 1 回         |
|                         | 福祉保健施設・事業者等看護職員研修        | 年 1 回         |
|                         | 福祉保健施設・事業者等事務職員研修        | 年 1 回         |
|                         | 施設給食担当職員研修               | 年 1 回         |
|                         | 課題別研修Ⅰ（スーパービジョン研修）       | 年 1 回         |
|                         | 課題別研修Ⅱ（福祉実践 2024in あきた）  | 年 1 回         |
|                         | 介護記録の理解と実践               | 年 2 回         |
|                         | クレーム対応研修                 | 年 1 回         |
|                         | メンタルヘルス研修                | 年 1 回         |
|                         | リスクマネジメント研修              | 年 1 回         |
|                         | 法人役員・施設長研修               | 年 1 回         |
|                         | 調理技術研修                   | 年 3 回         |
|                         | 怒りのマネジメント研修              | 年 1 回         |
|                         | OJTリーダー研修                | 年 1 回         |
|                         | コミュニケーション向上研修            | 年 1 回         |
|                         | 説明力強化研修                  | 年 1 回         |
|                         | ビジネスマナー研修                | 年 1 回         |
|                         | タイムマネジメント研修              | 年 1 回         |
|                         | 初めての給与事務担当者研修            | 年 1 回         |
|                         | 虐待・ハラスメント防止研修            | 年 1 回         |
|                         | 施設・社協職員のためのファシリテーション基礎講座 | 年 1 回         |
|                         | コーチング研修基本編               | 年 1 回         |
|                         | 認知症介護基礎研修                | 年 2 回         |
|                         | 認知症介護実践者研修               | 年 2 回         |

| 種 類                     | 大 会 ・ 研 修 名                                | 開催月・回数            |
|-------------------------|--------------------------------------------|-------------------|
|                         | 認知症介護実践リーダー研修                              | 年 1 回             |
|                         | 認知症対応型サービス事業管理者研修                          | 年 2 回             |
|                         | 認知症対応型サービス事業開設者研修                          | 年 1 回             |
|                         | 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修                      | 年 1 回             |
|                         | 介護施設等看護実務者研修                               | 年 1 回             |
|                         | 訪問介護員の人材養成研修                               | 年 1 回             |
|                         | 訪問介護員サービス提供責任者基礎研修                         | 年 1 回             |
|                         | 介護職員等によるたんの吸引等研修事業<br>(不特定のもの) 指導看護師養成講習   | 年 1 回             |
|                         | 介護職員等によるたんの吸引等研修事業<br>(不特定のもの) 基本研修        | 年 1 回             |
|                         | 介護職員等によるたんの吸引等研修事業<br>(不特定のもの) 実務者研修修了者再講習 | 年 5 回             |
|                         | 介護職員等によるたんの吸引等研修事業<br>(不特定のもの) フォローアップ研修   | 年 1 回             |
|                         | 介護職員等によるたんの吸引等研修事業<br>(不特定のもの) 実地研修        | 随時                |
|                         | 介護職員等によるたんの吸引等研修事業<br>(特定のもの) 特定指導看護師講習会   | 年 1 回             |
|                         | 介護職員等によるたんの吸引等研修事業<br>(特定のもの) 基本研修         | 年 1 回             |
|                         | 介護職員等によるたんの吸引等研修事業<br>(特定のもの) 実地研修         | 随時                |
|                         | 介護支援専門員実務研修受講試験                            | 年 1 回             |
|                         | 介護支援専門員実務研修                                | 年 1 回             |
| 6 福祉保健人材・研修センター関係（人材部門） | ふくしのしごと総合フェアの開催                            | 年 2 回             |
|                         | 福祉・介護人材確保定着促進のための研修会<br>(①エルダー・メンター養成研修)   | 年 2 回             |
|                         | 福祉・介護人材確保定着促進のための研修会<br>(②新人介護従事者定着支援研修)   | 年 2 回             |
|                         | 福祉・介護人材確保定着促進のための研修会<br>(③採用力アップセミナー)      | 年 1 回             |
|                         | 福祉・介護人材確保定着促進のための研修会<br>(④介護助手活用促進セミナー)    | 年 1 回             |
|                         | 介護入門セミナー                                   | 年 4 回<br>(3 地区)   |
| 7 ボランティアセンター関係          | 福祉教育推進セミナー                                 | 年 1 回             |
|                         | 災害ボランティアコーディネーター養成研修                       | 年 1 回             |
|                         | 災害ボランティアコーディネーターフォローアップ研修                  | 年 1 回             |
|                         | 災害ボランティア活動実践研修                             | 年 1 回<br>1 ～ 2 カ所 |
|                         | 災害ボランティア活動実地訓練                             | 年 1 回<br>1 カ所     |
| 8 経営指導センター関係            | 社会福祉法人役員等研修会                               | 年 3 回             |

| 種 類           | 大 会 ・ 研 修 名                                | 開催月・回数          |
|---------------|--------------------------------------------|-----------------|
| 9 民生委員・児童委員関係 | 民生委員児童委員協議会会長研修（県民児協と共催）                   | 年 1 回           |
|               | 新任民生委員・児童委員ステップアップ研修会（県民児協と共催）             | 年 1 回<br>4 ブロック |
|               | 中堅民生委員・児童委員研修会（県民児協と共催）                    | 年 1 回<br>4 ブロック |
|               | 児童委員活動研修会（県民児協と共催）                         | 年 1 回           |
|               | 生活福祉資金担当民生委員及び市町村社会福祉協議会担当職員合同研修会（県民児協と共催） | 年 1 回<br>3 カ所   |
| 10 各種別団体関係    | 秋田県ホームヘルパー協議会研修会Ⅰ                          | 12 月            |
|               | 秋田県ホームヘルパー協議会研修会Ⅱ                          | 2 月             |
|               | 秋田県母子福祉協議会職員研修会                            | 年 1 回           |
|               | 秋田県母子福祉協議会現地協議会                            | 年 1 回           |
|               | 秋田県老人福祉施設長研修会                              | 年 2 回           |
|               | 秋田県老人福祉施設職員研修会                             | 年 2 回           |
|               | 秋田県老人福祉施設在宅担当職員研修会                         | 年 1 回           |
|               | 秋田県老人福祉施設協議会養護・軽費老人ホーム・ケアハウス研修会            | 年 1 回           |
|               | 秋田県障害福祉団体協議会障害福祉関係団体合同研修会                  | 年 1 回           |
|               | 秋田県社会就労センター協議会施設長等セミナー                     | 年 1 回           |
|               | 秋田県社会就労センター協議会職員研修会                        | 年 1 回           |
|               | 秋田県社会就労センター協議会福祉事業所の商品・サービス（役務）紹介イベント      | 年 1 回<br>1 カ所   |
|               | 秋田県社会就労センター協議会農福連携セミナー                     | 年 1 回<br>3 カ所   |
|               | 秋田県社会就労センター協議会事業所見学会                       | 年 1 回<br>3 カ所   |
|               | 秋田県知的障害者福祉協会職員研修会                          | 年 1 回           |
|               | 秋田県知的障害者福祉協会専門研修会                          | 年 1 回           |
|               | 秋田県知的障害者福祉協会事業所視察研修会                       | 年 1 回           |
|               | 東北地区知的障害者福祉協会定期総会・施設長等連絡会（秋田開催）            | 6 月             |
|               | 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会セミナー                  | 年 1 回           |
|               | 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会基礎研修会                 | 年 1 回           |
|               | 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会職員研修会                 | 年 1 回           |
|               | 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会在宅介護支援センター職員研修会       | 年 1 回           |
| 11 運営適正化委員会関係 | 福祉サービスに関わる苦情解決研修会                          | 年 2 回           |
| 12 災害関係       | 秋田県災害派遣福祉チーム員登録基礎研修                        | 年 1 回           |
|               | 秋田県災害派遣福祉チーム員スキルアップ研修Ⅰ                     | 年 1 回           |
|               | 秋田県災害派遣福祉チーム員スキルアップ研修Ⅱ                     | 年 1 回           |
|               | 社会福祉施設災害ネットワーク会議                           | 年 1 回           |

## 北海道・東北ブロック諸行事開催一覧

| 行 事 名                       | 開催予定地 | 予定月       |
|-----------------------------|-------|-----------|
| 社会福祉協議会事務局長会議               | 福島県   | 9 月       |
| 社会福祉協議会総務部課長等会議             | 山形県   | 9 月       |
| 社会福祉協議会地域福祉担当部課長等会議         | 北海道   | 12 月      |
| 生活福祉資金運営研究協議会               | 岩手県   | 10 ～ 11 月 |
| 日常生活自立支援事業担当者会議             | 秋田県   | 11 月      |
| 運営適正化委員会事務局会議               | 青森県   | 11 月      |
| 民児協会長等会議                    | 宮城県   | 6 月       |
| 老人福祉施設大会・研究会                | 青森県   | 9 月       |
| 知福協定期総会・施設長等連絡会             | 秋田県   | 6 月       |
| 知福協専門研修会                    | 福島県   | 9 月       |
| 知福協東北フォーラム2024inいわて         | 岩手県   | 11 月      |
| 地域包括・在宅介護支援センター職員研修会        | 秋田県   | 11 月      |
| 母子生活支援施設研究協議会               | 山形県   | 9 月       |
| ホームヘルパー協議会研修会               | 秋田県   | 6 月       |
| 社会福祉研修代表者連絡協議会              | 宮城県   | 未定        |
| 福祉人材センター・福祉人材バンク連絡会議        | 青森県   | 11 月      |
| 介護支援専門員実務研修及び同受講試験に関する情報交換会 | 秋田県   | 5 月       |
| 全国知的障害児者生活サポート協会東北ブロック会議    | 山形県   | 11 月      |
| 全国経営協北海道・東北ブロック会議           | 宮城県   | 5 月       |
| 全国経営協北海道・東北ブロックセミナー         | 山形県   | 10 月      |
| 全国経営協北海道・東北ブロック協議会会長会議      | 宮城県   | 年 8 回     |
| 明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会         | 秋田県   | 1 月       |

## 全社協関連事業日程一覧

〔総務部〕

| 名 称                       | 開催日        | 会 場        |
|---------------------------|------------|------------|
| 正副会長会議                    | 5月30日      | 全社協会議室     |
| 監事会                       | 5月31日      | 全社協会議室     |
| 理事会                       | 6月6日       | 全社協・灘尾ホール  |
| 評議員会(定時評議員会)              | 6月24日      | 全社協・灘尾ホール  |
| 都道府県・指定都市社協 常務理事・事務局長セミナー | 7月25～26日   | ロフォス湘南     |
| 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金運営委員会   | 7月26日      | ロフォス湘南     |
| 正副会長会議                    | 11月14日     | 全社協会議室     |
| 監事会                       | 11月25日     | 全社協会議室     |
| 理事会                       | 11月25日     | 全社協・灘尾ホール  |
| 全国社会福祉大会                  | 11月26日(予定) | 浅草公会堂(東京都) |
| 都道府県・指定都市社協 常務理事・事務局長会議   | 1月31日      | 全社協・灘尾ホール  |
| 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金運営委員会   | 1月31日      | 全社協・灘尾ホール  |
| 正副会長会議                    | 3月3日       | 全社協会議室     |
| 監事会                       | 3月4日       | 全社協会議室     |
| 理事会                       | 3月11日      | 全社協・灘尾ホール  |
| 評議員会                      | 3月25日      | 全社協・灘尾ホール  |

〔政策企画部〕

| 名 称                          | 開催日          | 会 場       |
|------------------------------|--------------|-----------|
| 第三者評価事業普及協議会                 | 6月3日         | 全社協会議室    |
| 社協の災害支援体制と災害支援活動の強化に関する会議    | 6月7日         | 全社協会議室    |
| 政策委員会総会                      | 6月24日        | 全社協会議室    |
| 運営適正化委員会事業研究協議会              | 7月5日         | 全社協会議室    |
| 第三者評価事業 評価調査者指導者研修会          | 7月31日～8月2日   | 全社協会議室    |
| 全社協福祉懇談会                     | 10月8日        | 全社協・灘尾ホール |
| 福祉ビジョン21世紀セミナー(旧社会福祉トップセミナー) | 10月9日        | 全社協・灘尾ホール |
| 運営適正化委員会相談員研修会               | 10月31日～11月1日 | 全社協会議室    |
| 災害福祉支援センター情報共有会議             | 11月12日       | 全社協会議室    |
| 福祉サービス第三者評価事業「更新時研修」         | 1月27～28日     | 全社協会議室    |
| 社会的養護関係施設 評価調査者養成研修会         | 3月3～6日       | 全社協会議室    |
| 社会的養護関係施設 評価調査者継続研修会         | 3月27～28日     | 全社協・灘尾ホール |

## 〔地域福祉部〕

| 名 称                               | 開催日       | 会 場        |
|-----------------------------------|-----------|------------|
| 都道府県・指定都市社協 部・課・所長会議              |           |            |
| (地域福祉、生活福祉資金、ボランティア・市民活動センター担当)   | 5月15～16日  | 全社協・灘尾ホール他 |
| 都道府県・指定都市社協 福祉教育担当者連絡会議           | 5月23日     | オンライン      |
| 日常生活自立支援事業・成年後見制度担当部・課・所長会議       | 6月上旬      | 全社協会議室     |
| 全国ホームヘルパー協議会 協議員総会                | 5月14日     | オンライン      |
| 地域福祉推進委員会総会                       | 5月22日     | 全社協会議室     |
| 社協・基本要項フォーラム(仮称)＜東京会場＞            | 6月上旬      | 全社協・灘尾ホール  |
| 社協・基本要項フォーラム(仮称)＜岡山会場＞            | 6月18日     | 岡山市内       |
| 社協・基本要項フォーラム(仮称)＜仙台会場＞            | 6月24日     | 仙台市内       |
| 「広がれボランティアの輪」連絡会議 総会              | 6月17日     | 全社協会議室     |
| 全国福祉教育推進員研修                       | 8月7日      | 全社協会議室     |
| 日常生活自立支援事業 専門員実践力強化研修会(初任者)       | 9月予定      | オンライン      |
| 日常生活自立支援事業 専門員実践力強化研修会(現任者)       | 12月予定     | 全社協・灘尾ホール他 |
| 全国生活福祉資金貸付事業担当職員研修会               | 7月4～5日    | 全社協会議室     |
| 全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会               | 10月24～25日 | 全社協・灘尾ホール他 |
| 支え合いをひろげる住民主体の生活支援フォーラム           | 10月18日    | オンライン      |
| 「広がれボランティアの輪」連絡会議 関係省庁懇談会         | 11月中旬     | 全社協会議室     |
| 地域生活課題の解決に向けたソーシャルワーク研修講師養成研修会    | 未定        |            |
| 地域福祉コーディネーターリーダー研修会               | 未定        | 全社協会議室     |
| 生活支援コーディネーター研究協議会                 | 未定        | オンライン      |
| 市区町村社協介護サービス経営検討委員会オンラインサロン       | 未定        | オンライン      |
| 全国ホームヘルパー協議会 ホームヘルプの質を高めるオンラインサロン | 未定        | オンライン      |
| 都道府県・指定都市社協災害ボランティアセンター担当者連絡会議    | 2月上旬      | 全社協会議室     |
| 生活支援相談活動管理職・担当者全国連絡会議             | 3月上旬      | オンライン      |

## 〔民生部〕

| 名 称                    | 開催日       | 会 場    |
|------------------------|-----------|--------|
| 〔全民児連関係〕               |           |        |
| 都道府県・指定都市市民児協事務局会議     | 6月13～14日  | 全社協会議室 |
| 全国民生委員児童委員大会           | 11月20～21日 | 宮崎県宮崎市 |
| 民生委員・児童委員リーダー研修会       | 10月予定     |        |
| 全国児童委員・主任児童委員活動研修会     | 未定        |        |
| 全国民生委員指導者研修会(全国民生委員大学) | 2月予定      | 東京近郊   |

## 〔法人振興部〕

| 名 称             | 開催日          | 会 場     |
|-----------------|--------------|---------|
| 〔種別協関係〕         |              |         |
| 全国社会福祉法人経営者大会   | 8月29～30日     | 神奈川県横浜市 |
| 社会福祉法人経営青年会全国大会 | 11月28～29日    | 兵庫県神戸市  |
| 全国福祉医療施設協議会セミナー | 10月31日～11月1日 | 神奈川県横浜市 |

〔高年・障害福祉部〕

| 名 称                                       | 開催日       | 会 場        |
|-------------------------------------------|-----------|------------|
| 障害者虐待防止マネジャー研修会                           | 1～2月予定    | 東京都内／オンライン |
| 〔種別協関係〕                                   |           |            |
| 全国救護施設協議会 経営者・施設長会議                       | 5月予定      | 全社協・灘尾ホール  |
| ナイスハートバザール・販売促進研修会                        | 6月予定      | 東京都内／オンライン |
| 地域包括・在宅介護支援センターリーダー職員研修会                  | 7月頃予定     | オンライン      |
| 全国身体障害者施設協議会研究大会                          | 9月26～27日  | 宮城県仙台市     |
| 全国社会就労センター協議会<br>第27期リーダー養成ゼミナール(前期面接授業)  | 8月21～23日  | 全社協会議室     |
| 全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会                     | 調整中       | 栃木県宇都宮市    |
| 全国社会就労センター総合研究大会                          | 7月4～5日    | 富山県富山市     |
| 全国救護施設研究協議大会                              | 10月17～18日 | 北海道札幌市     |
| 全国身体障害者施設協議会 職員スキルアップ研修会                  | 未定        | 東京近郊       |
| 全国救護施設協議会 救護施設福祉サービス研修会                   | 12月予定     | 全社協・灘尾ホール他 |
| 全国社会就労センター協議会<br>第27期リーダー養成ゼミナール(後期面接授業)  | 1月8～10日   | 全社協会議室     |
| 全国厚生事業団体連絡協議会 研究会議                        | 1月予定      | 全社協・灘尾ホール他 |
| 全国身体障害者施設協議会 地域生活支援推進研究会議                 | 未定        | 東京近郊       |
| 全国社会就労センター協議会<br>リーダー養成ゼミナール修了生フォローアップ研修会 | 2月予定      | 未定         |
| 全国社会就労センター長研修会                            | 2月予定      | 東京近郊       |
| 全国地域包括・在宅介護支援センター研修会                      | 2～3月予定    | オンライン      |
| 全国身体障害者施設協議会・経営セミナー                       | 3月5日      | 全社協・灘尾ホール  |
| 全国社会就労センター協議会<br>第27期リーダー養成ゼミナール(修了式)     | 3月24日     | 全社協会議室     |

〔児童福祉部〕

| 名 称                | 開催日       | 会 場    |
|--------------------|-----------|--------|
| 〔種別協関係〕            |           |        |
| 第73回全国乳児院協議会       | 10月10～11日 | 秋田県秋田市 |
| 第67回全国保育研究大会       | 10月17～18日 | 奈良県奈良市 |
| 第77回全国児童養護施設長研究協議会 | 10月22～24日 | 石川県金沢市 |
| 第67回全国母子生活支援施設研究大会 | 11月6～7日   | 千葉県千葉市 |
| 第57回全国保育士会研究大会     | 11月21～22日 | 高知県高知市 |

〔中央福祉人材センター〕

| 名 称                        | 開催日       | 会 場    |
|----------------------------|-----------|--------|
| 福祉人材情報システム研修(動画配信)         | 4月        | オンライン  |
| 福祉人材センター業務・法令研修            | 4月        | オンライン  |
| 福祉人材センター・バンク基幹職員会議         | 7月11～12日  | 全社協会議室 |
| 福祉人材センター全国連絡会議             | 9月19～20日  | 全社協会議室 |
| マッチング機能強化研修会               | 12月10～11日 | 全社協会議室 |
| 福祉人材センターの多様な取り組み報告会(仮)     | 年3回       | オンライン  |
| ブロック別マッチング機能強化研修会(全国7ブロック) | 未定        |        |

## 〔中央福祉学院〕

| 名 称                        | 開催日    | 会 場    |
|----------------------------|--------|--------|
| 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者養成研修会 | 7月6～8日 | ロフォス湘南 |

## 〔関連団体〕

| 名 称                     | 開催日       | 会 場      |
|-------------------------|-----------|----------|
| 第51回国際福祉機器展(H.C.R.2024) | 10月2～4日   | 東京ビッグサイト |
| 第36回全国健康福祉祭(ねんりんピック)    | 10月19～22日 | 鳥取県      |
| 全国老人クラブ大会               | 11月20～21日 | 神奈川県横浜市  |

令和6年度

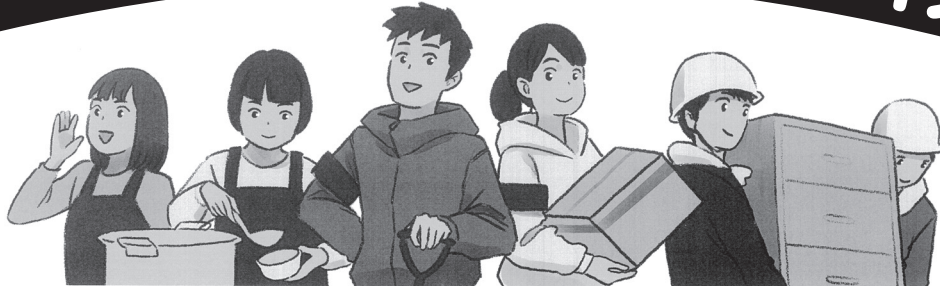
<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

# ボランティア活動保険



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

**保険金額・年間保険料（1名あたり）** 団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

| プラン     |                      | 基本プラン        | 天災・地震補償プラン   |
|---------|----------------------|--------------|--------------|
| 保険金の種類  |                      |              |              |
| ケガの補償   | 死亡保険金                | 1,040万円      |              |
|         | 後遺障害保険金              | 1,040万円(限度額) |              |
|         | 入院保険金日額              | 6,500円       |              |
|         | 手術保険金                | 入院中の手術       | 65,000円      |
|         |                      | 外来の手術        | 32,500円      |
|         | 通院保険金日額              |              | 4,000円       |
|         | 特定感染症                |              | 補償開始日から補償(*) |
| 賠償責任の補償 | 賠償責任保険金<br>(対人・対物共通) |              | 5億円(限度額)     |
|         | 年間保険料                |              | 350円         |
|         |                      |              | 500円         |

商品パンフレットは  
コチラから



( ふくしの保険  
ホームページ )

\*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。  
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

## <重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

## ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

## 送迎サービス補償 (傷害保険)

## 福祉サービス総合補償 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
保険会社

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)